



## 2022年11月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（非連結）

2022年4月4日

上場会社名 株式会社バイク王&カンパニー 上場取引所 東  
 コード番号 3377 URL <https://www.8190.co.jp/>  
 代表者（役職名）代表取締役社長執行役員（氏名）石川秋彦  
 問合せ先責任者（役職名）執行役員 管理部門担当（氏名）竹内和也（TEL）03-6803-8855  
 四半期報告書提出予定日 2022年4月11日 配当支払開始予定日 —  
 四半期決算補足説明資料作成の有無 : 有  
 四半期決算説明会開催の有無 : 無

（百万円未満切捨て）

## 1. 2022年11月期第1四半期の業績（2021年12月1日～2022年2月28日）

## （1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2022年11月期第1四半期	6,946	24.5	250	16.1	625	149.1	474	198.9
2021年11月期第1四半期	5,578	22.7	215	-	251	-	158	-
	1株当たり 四半期純利益		潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益					
	円 銭		円 銭					
2022年11月期第1四半期	34.01		-					
2021年11月期第1四半期	11.38		-					

## （2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2022年11月期第1四半期	10,389	5,995	57.7
2021年11月期	9,248	5,660	61.2

（参考）自己資本 2022年11月期第1四半期 5,995百万円 2021年11月期 5,660百万円

## 2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2021年11月期	-	5.50	-	10.00	15.50
2022年11月期	-	-	-	-	-
2022年11月期（予想）	-	10.00	-	10.00	20.00

（注）直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

## 3. 2022年11月期の業績予想（2021年12月1日～2022年11月30日）

（%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
第2四半期（累計）	14,600	13.4	920	7.8	1,340	42.6	960	54.5	68.74
通期	28,600	7.6	1,770	13.5	2,310	30.5	1,610	31.3	115.28

（注）直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

- (1) 四半期財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無
- (2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示
- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
  - ② ①以外の会計方針の変更 : 無
  - ③ 会計上の見積りの変更 : 有
  - ④ 修正再表示 : 無

※詳細は、添付資料6ページ「会計方針の変更」および「会計上の見積りの変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2022年11月期 1 Q	15,315,600株	2021年11月期	15,315,600株
② 期末自己株式数	2022年11月期 1 Q	1,350,027株	2021年11月期	1,350,027株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2022年11月期 1 Q	13,965,573株	2021年11月期 1 Q	13,965,600株

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に掲載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件および業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料3ページ「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期貸借対照表	4
(2) 四半期損益計算書	5
第1四半期累計期間	5
(3) 四半期財務諸表に関する注記事項	6
(継続企業の前提に関する注記)	6
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	6
(会計方針の変更)	6
(会計上の見積りの変更)	6
(重要な後発事象)	6

## 1. 当四半期決算に関する定性的情報

### (1) 経営成績に関する説明

当第1四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の進展などにより、新規感染者数が減少し、社会経済活動が正常化に向かっておりましたが、新たな変異株（オミクロン株）による新型コロナウイルス感染症の再拡大や、ロシアによるウクライナ侵攻等、依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

当社が属するバイク業界におきましては、二輪免許新規取得者数が増加する等の環境変化が起きており、新車、中古車ともに需要は高まってきております。この背景には、近年のアウトドアブームに加えて、コロナ禍による人々の行動の変化としてリターンライダーや新規ライダーの増加に表れるバイク志向の高まりがあるものとみられています。

国内におけるバイクの保有台数は約1,034万台（前年比1.8%減）と前年を下回るものの、当社の主力仕入とする高市場価値車種である原付二種以上は約549万台（前年比1.1%増）と前年を上回っております<sup>\*1</sup>。新車販売台数においては、約38万台（前年比15.3%増）と前年を上回り、高市場価値車種も同様に約25万台（前年比21.9%増）と前年を上回っております<sup>\*2</sup>。

※1. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2020年3月末現在)

※2. 出所：一般社団法人日本自動車工業会(2021年実績)

このような状況のもと、当社は持続的な成長に向けて新たにコーポレートミッションとして「まだ世界にない、感動をつくる。」を掲げ、ビジョンである「バイクライフの生涯パートナー」の実現に向けて、2022年11月期から2024年11月期までの中期経営計画を策定いたしました。

本計画では、最終年度売上高315億円達成のため戦略の三本の柱となるCRM推進、整備インフラ、システムプラットフォームを軸として、設備投資、人的投資、IT投資を推進いたします。そして、営業戦略、オペレーション戦略、情報戦略、人事戦略、財務戦略によって一層の企業価値の向上と事業規模の拡大に取り組んでまいります。

上記を踏まえ、中期経営計画初年度にあたる当第1四半期累計期間は、バイクの仕入において、効果的な広告展開、人員や体制の強化に努め、高市場価値車種の中でもより需要が高い車種を積極的に確保いたしました。

リテールにおいては、マーチャンダイジング施策として商品ラインアップの適正化、店舗開発の検討、接客力向上、売り場改善による既存店の販売力強化および通信販売の強化を推進いたしました。また、自動車学校や専門学校と連携し、お客様との接点の拡大や整備インフラの確保に加え、3月には新たに店舗の移転・増床（1店舗）を実施いたしました。ホールセールにおいては、販売価格水準を維持するよう販売方法の工夫に努めました。

また、今後の店舗開発や4月以降のバイクのオンシーズンに向けて販売車種の確保に努めました。

これらの取り組みの結果、リテール台数は、既存店ならびに前期に開発した店舗が好調に推移し、前年同期よりやや増加いたしました。また、ホールセール台数は、前期末に当第1四半期向け在庫を確保ならびに仕入が堅調であったため、前年同期よりやや増加いたしました。車輛売上単価（一台当たりの売上高）は高市場価値車種の中でもより需要が高い車種を販売したことにより、前年同期より大幅に上昇し売上高は増収となりました。加えて、平均粗利額（一台当たりの粗利額）が前年同期より大幅に上昇したため、売上総利益も増益となりました。

営業利益は、リテール、ホールセールいずれも好調により増益、経常利益以降の各段階利益は、関連会社からの受取配当金により、前年同期より大幅な増益となりました。これらにより、課題であったバイクのオフシーズンの需要低下による第1四半期の赤字を解消し、黒字化を継続しております。

以上の結果、売上高6,946,385千円（前年同期比24.5%増）、営業利益250,560千円（前年同期比16.1%増）、経常利益625,756千円（前年同期比149.1%増）、四半期純利益474,929千円（前年同期比198.9%増）となりました。

(2) 財政状態に関する説明

(流動資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,244,985千円増加し、7,997,161千円となりました。これは主に、現金及び預金が630,886千円、商品が586,625千円、前払費用の増加等により「その他」が83,303千円増加し、売掛金が51,409千円減少したためであります。

(固定資産)

固定資産は、前事業年度末に比べて104,370千円減少し、2,392,429千円となりました。これは主に、繰延税金資産の減少等により「投資その他の資産」が65,070千円、ソフトウェア償却費の計上等により「無形固定資産」が33,398千円減少したためであります。

(流動負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて822,641千円増加し、3,877,031千円となりました。これは主に、短期借入金が1,000,000千円、買掛金が137,354千円、未払金が91,667千円、未払消費税の増加等により「その他」が137,220千円増加し、未払法人税等が381,504千円、賞与引当金が122,970千円減少したためであります。

(固定負債)

固定負債は、前事業年度末に比べて17,301千円減少し、516,859千円となりました。これは主に、長期未払金の減少等により「その他」が17,766千円減少したためであります。

(純資産)

純資産は、前事業年度末に比べて335,274千円増加し、5,995,700千円となりました。これは主に、四半期純利益474,929千円の計上と株主配当による利益剰余金の減少139,655千円があったためであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

第2四半期累計期間および通期の業績予想につきましては、2022年3月30日付で公表いたしました「2022年11月期の業績予想の修正に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、現時点での新型コロナウイルスによる業績への影響はありません。今後も状況の変化を注視してまいります。

## 2. 四半期財務諸表及び主な注記

## (1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年11月30日)	当第1四半期会計期間 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	944,217	1,575,103
売掛金	191,499	140,090
商品	5,431,779	6,018,404
貯蔵品	7,304	2,884
その他	185,018	268,322
貸倒引当金	△7,642	△7,642
流動資産合計	6,752,175	7,997,161
固定資産		
有形固定資産	853,316	847,414
無形固定資産	710,201	676,803
投資その他の資産		
その他	954,306	889,236
貸倒引当金	△19,150	△19,150
関係会社投資損失引当金	△1,873	△1,873
投資その他の資産合計	933,282	868,212
固定資産合計	2,496,800	2,392,429
資産合計	9,248,976	10,389,591
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	277,017	414,372
短期借入金	600,000	1,600,000
未払金	533,540	625,208
未払法人税等	426,504	45,000
前受金	705,062	665,440
賞与引当金	197,220	74,250
その他の引当金	4,867	5,357
資産除去債務	1,255	1,260
その他	308,920	446,140
流動負債合計	3,054,389	3,877,031
固定負債		
資産除去債務	233,722	234,186
その他	300,438	282,672
固定負債合計	534,161	516,859
負債合計	3,588,550	4,393,890
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	590,254	590,254
資本剰余金	609,877	609,877
利益剰余金	4,816,289	5,151,563
自己株式	△356,261	△356,261
株主資本合計	5,660,160	5,995,433
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	265	267
評価・換算差額等合計	265	267
純資産合計	5,660,425	5,995,700
負債純資産合計	9,248,976	10,389,591

## (2) 四半期損益計算書

第1四半期累計期間

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	当第1四半期累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)
売上高	5,578,981	6,946,385
売上原価	3,078,200	4,062,077
売上総利益	2,500,781	2,884,307
販売費及び一般管理費	2,284,912	2,633,747
営業利益	215,868	250,560
営業外収益		
受取利息及び配当金	181	340,754
クレジット手数料収入	26,748	31,248
その他	9,023	4,800
営業外収益合計	35,953	376,802
営業外費用		
支払利息	648	1,606
その他	-	0
営業外費用合計	648	1,606
経常利益	251,174	625,756
特別利益		
固定資産売却益	-	64
関係会社株式売却益	14,148	-
特別利益合計	14,148	64
特別損失		
固定資産除却損	0	-
減損損失	9,061	-
関係会社株式評価損	9,564	-
その他	2,233	-
特別損失合計	20,859	-
税引前四半期純利益	244,463	625,821
法人税、住民税及び事業税	26,865	61,304
法人税等調整額	58,729	89,587
法人税等合計	85,594	150,892
四半期純利益	158,868	474,929

### (3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

当該会計基準の適用における計上時期、計上方法の変更はないため、当該会計方針の変更による当第1四半期累計期間の損益および利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(商品在庫評価減見積りの変更)

当社は商品在庫の評価として、仕入後一定期間が経過した場合、段階的に評価減を実施しております。

しかし、リテールの拡大等による車輛売上単価の上昇、バイクユーザーへの販路拡大等により、在庫期間が長期に渡る車輛であっても一定の売却実績、利益確保実績が認められたことから、売却実績等を加味したより精緻な見積り方法に変更いたしました。

この結果、従来の方と比べて、当第1四半期累計期間の売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益は71,079千円増加しております。

(重要な後発事象)

(役員向け株式給付信託及び従業員向け株式給付信託の導入に伴う第三者割当による自己株式処分)

当社は、2022年4月4日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分(以下、「本自己株式の処分」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

#### 1. 処分要領

(1) 処分期日 2022年4月20日

(2) 処分株式の種類及び数 当社普通株式554,070株

(うち役員向け株式給付信託104,070株、従業員向け株式給付信託450,000株)

(3) 処分価額 1株につき1,149円

(4) 処分総額 636,626,430円

(5) 処分先 株式会社日本カストディ銀行(信託口)

(6) その他 本自己株式の処分については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、2022年1月11日開催の取締役会において、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。)、執行役員及び監査等委員である取締役(以下、併せて「取締役等」といい、断りのない限り同様

とします。)を対象とした新たな株式報酬制度「役員向け株式給付信託」(以下、「本役員向け制度」といい、本役員向け制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本役員向け信託契約」といいます。また、本役員向け信託契約に基づいて設定される信託を「本役員向け信託」といいます。)を導入することを決議し、本役員向け制度の導入に関する議案を2022年2月25日開催の第24回定時株主総会においてご承認をいただきました。(本役員向け制度の概要につきましては、2022年1月11日付「当社の取締役等に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」をご参照ください。)

また、2022年1月26日開催の取締役会において、当社及び当社グループ(以下、「当社等」といいます。)の従業員(以下、併せて「当社等の従業員」といいます。)を対象としたインセンティブ・プランの一環として、当社の中長期的な業績の向上及び企業価値の増大への当社等の従業員の貢献意欲や士気を高める目的とし、「従業員向け株式給付信託」(以下、「本従業員向け制度」といい、本従業員向け制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本従業員向け信託契約」といいます。また、本従業員向け信託契約に基づいて設定される信託を「本従業員向け信託」といいます。)の導入を決議いたしました。(本従業員向け制度の概要につきましては、2022年1月26日付「当社及び当社グループ会社の従業員に対する従業員向け株式給付信託の導入について」をご参照ください。)

本自己株式の処分は、本役員向け制度及び本従業員向け制度導入のため、本役員向け信託及び本従業員向け信託の受託者である株式会社りそな銀行の再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行(信託口)に対し、第三者割当により自己株式を処分するものです。

処分数量につきましては、本役員向け制度及び本従業員向け制度の導入に際し当社が制定する株式給付規程に基づき、3事業年度中に付与すると見込まれる株式の総数に相当するものであり、2021年11月30日現在の発行済株式総数15,315,600株に対し、3.62%(2021年11月30日現在の総議決権個数139,602個に対する割合4.00%。いずれも少数点以下第3位を四捨五入。)となります。当社としましては、本自己株式の処分による処分数量及び希薄化の規模は合理的であり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

<本役員向け信託の概要>

- ① 名称 : 役員向け株式給付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 : 取締役等のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社と利害関係を有しない第三者
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 本役員向け信託契約の締結日 : 2022年4月20日(予定)
- ⑧ 金銭を信託する日 : 2022年4月20日(予定)
- ⑨ 信託の期間 : 2022年4月20日(予定)から本信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本役員向け制度が継続する限り本信託は継続します。)

<本従業員向け信託の概要>

- ① 名称 : 従業員向け株式給付信託
- ② 委託者 : 当社
- ③ 受託者 : 株式会社りそな銀行  
株式会社りそな銀行は株式会社日本カストディ銀行と特定包括信託契約を締結し、株式会社日本カストディ銀行は再信託受託者となります。
- ④ 受益者 : 当社等の従業員のうち、株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ⑤ 信託管理人 : 当社等の従業員から選定
- ⑥ 信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
- ⑦ 本従業員向け信託契約の締結日 : 2022年4月20日(予定)

- ⑧ 金銭を信託する日 : 2022年4月20日(予定)  
⑨ 信託の期間 : 2022年4月20日(予定)から本信託が終了するまで  
(特定の終了期日は定めず、本従業員向け制度が継続する限り本信託は継続  
します。)

### 3. 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式の処分における処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため、当該処分に係る取締役会決議を行った日(以下、「本取締役会決議日」といいます。)の直前営業日(2022年4月1日)の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」といいます。)における当社株式の終値である1,149円といたしました。

本取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当社株式の終値を採用したのは、株式市場における当社の適正な企業価値を表すものであり、合理的であると考えたためです。

なお、当該価額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値を採用していること及び本取締役会決議日の直前1カ月間(2022年3月2日から2022年4月1日)の終値の平均である959円(円未満切り捨て)からの乖離率は19.81%(小数点以下第3位を四捨五入)、本取締役会決議日の直前3カ月間(2022年1月2日から2022年4月1日)の終値の平均値である914円(円未満切捨て)からの乖離率は25.71%(小数点以下第3位を四捨五入)、同直前6カ月間(2021年10月2日から2022年4月1日)の終値の平均値である1,027円(円未満切捨て)からの乖離率は11.88%(小数点以下第3位を四捨五入)となっております。上記を勘案した結果、本自己株式の処分に係る処分価額は、処分先に特に有利な処分価額には該当しないものと判断しております。

また、上記処分価額につきましては、当社の監査等委員会(3名にて構成、うち2名は社外取締役)が、処分予定先に特に有利な処分価額には該当しない旨の意見を表明しております。